

その人らしい生活を大切に。
ひとりひとりの思いに寄り添い
彩りある人生を。



社会福祉法人 松光会

特別養護老人ホーム 静原寮

大自然に囲まれた静原で
ゆとりある暮らし。



ご利用者の尊厳を守り
自立に向けての支援を行います



特別養護老人ホーム



特別養護老人ホームでは、

1. 家庭での介護が困難である65歳以上の方
2. 要介護3～5の要介護認定を受けられた方
3. 日常的に高度な医療ケアを必要としない方

上記項目に該当される方に対して生活全般の介助（入浴・排泄・食事など）、その他日常生活のお手伝い、機能訓練、健康管理及び療養上のサポートを行います。

ショートステイ

ショートステイでは、在宅介護中の高齢者の心身の状況や病状に合わせて介護する方の精神的・身体的負担の軽減を図ったり、一時的に介護が出来ない場合に短期間施設に入所し、日常生活全般のサポートを受けることができるサービスの事です。65歳以上で「要支援」「要介護」と認定された方が対象です。

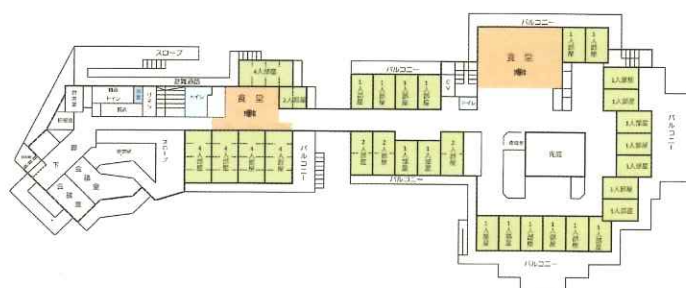


安心のサポート体制

- ・ 常勤医師による健康管理及び療養上の指導
- ・ 看取り介護
- ・ 管理栄養士による栄養ケアマネジメント
- ・ 精神科医師によるメンタルケア
- ・ 柔道整復師による週1回のリハビリ

〔西館2F〕

〔東館2F〕



〔東館1F〕



館内図

ご入所までの流れ

- | | |
|---------------|---|
| 01.ご相談・お問い合わせ | 担当の介護支援専門員を通して、施設へお問い合わせください。 |
| 02.入所申込み | 入所申込書へ記入後、必要書類を添付し、施設へご持参またはご郵送ください。 |
| 03.入所受付 | 入所申込書を確認した後、受付完了となります。 |
| 04.待機 | 入所検討委員会にて優先度の高い方から入所順位が決定します。 |
| 05.入所前面談 | 入所が近くなりましたら、担当者より入所の意思や健康状態の確認をさせていただきます。 |
| 06.入所決定・契約 | 入所決定後、入所日の調整を行います。
契約書・重要事項説明後、同意の上でご契約いただきます。 |
| 07.入所 | ご家族とご相談の上、入所時間を決定します。 |

沿 革

- ◆昭和50年10月
社会福祉法人 松光会 設立認可
- ◆昭和51年5月
竣工 (RC造2階建)
- ◆昭和51年6月
特別養護老人ホーム 静原寮 設立認可
- ◆平成14年12月
増築 (RC造地下1階地上2階)

その他施設のご案内

- ◆小規模多機能居宅介護 ようせいの家
- ◆地域密着型総合福祉施設ふなおか

施設概要

- ◆名 称 特別養護老人ホーム 静原寮
(指定事業者番号 2670600150)
- ◆併設施設 特別養護老人ホーム 静原寮 静原診療所
(医療機関コード 0604122)
- ◆所 在 地 〒601-1121
京都市左京区静市静原町582番地1
- ◆入所定員 特別養護老人ホーム 75名
ショートステイ随時受入 (空床利用)
- ◆経営主体 社会福祉法人 松光会



お問い合わせ

- ◆TEL (075) 741-2866 ◆FAX (075) 741-1761
- ◆e-mail shizuhararyo@kyoto.zaq.ne.jp

